

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和 7年 7月 9日

契約事務受任者

名古屋市総務局長 高 田 克 己

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

市東庁舎－中土木事務所ビル間光専用回線の提供

(2) 調達役務の内容等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和 7年10月 1日から令和11年 5月31日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の 3に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は単価（1回線当たりの月額使用料）で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 自治令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「業務委託」、申請業種「通信情報サービス」、「コンピュータ関連サービス」又は「その他」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者等であること。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加させることができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。

- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市総務局行政DX推進部デジタル改革推進課
（名古屋市役所西庁舎12階）

電話 052-972-2271 ファクシミリ 052-972-4113

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 入札書の提出

ア 提出方法

電子入札システム

イ 提出期間

令和 7年 7月24日から同月31日午前10時00分まで

(4) 開札の日時及び場所

開札日時 令和 7年 7月31日午後 1時00分

開札場所 (1) に同じ

(5) 入札回数等

ア 入札回数

初度入札を含め 3回まで

イ 落札候補者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

(6) 確認申請書の提出方法、提出期間

落札候補者は、確認申請書を落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して 2 日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。）に持参により3(1)に示す場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けること。

(7) 落札者の決定方法

落札候補者について、(6) の競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた者を落札者とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあつた場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。